

2017年版中小企業白書の概要

第1部	平成28年度（2016年度）の中小企業の動向	1
	第1章 中小企業の現状	2
	第1節 我が国経済の現状.....	2
	第2節 中小企業の現状.....	5
	第3節 まとめ.....	18
	第2章 中小企業のライフサイクルと生産性	21
	第1節 開廃業の現状.....	21
	第2節 中小企業のライフサイクルと生産性の関係.....	38
	第3節 まとめ.....	62
	第3章 中小企業の雇用環境と人手不足の現状	64
	第1節 我が国の雇用環境.....	64
	第2節 中小企業の雇用環境.....	75
	第3節 まとめ.....	85
第2部	中小企業のライフサイクル	91
	第1章 起業・創業	92
	第1節 我が国の起業の実態.....	92
	第2節 起業に至るまでの実態と課題.....	110
	第3節 起業後の実態と課題.....	145
	第4節 まとめ.....	229
	第2章 事業の承継	230
	第1節 事業承継に関する準備状況及び課題.....	230
	第2節 事業の譲渡・売却・統合（M & A）や廃業に関する検討状況及び課題.....	313
	第3節 まとめ.....	333

第3章 新事業展開の促進.....**342**

第1節 新事業展開の重要性.....342
 第2節 新事業展開への取組及び成否の実態.....344
 第3節 中小企業における新事業展開の成功要因.....364
 第4節 新たな潮流.....389
 第5節 まとめ.....408

第4章 人材不足の克服.....**409**

第1節 人材不足の状況とその影響.....409
 第2節 人材確保の状況.....422
 第3節 多様な人材の活用と柔軟な働き方.....449
 第4節 人材不足を前提とした企業の取組.....474
 第5節 まとめ.....488

平成28年度において講じた中小企業施策

..... 中小企業庁ウェブサイトにて掲載

平成29年度において講じようとする中小企業施策

..... 中小企業庁ウェブサイトにて掲載

付注.....**491**

参考文献.....**518**

付属統計資料.....**523**

図表索引.....**559**

本書で取り上げた事例一覧

第2部 中小企業のライフサイクル

第1章 起業・創業

企業名等	所在地	事例	掲載ページ
事例 2-1-1 ライフイズテック株式会社	東京都港区	プログラミング・IT教育事業により、多様性のある中高生の可能性を伸ばす企業	101
事例 2-1-2 株式会社あわえ	徳島県美波町	地域の魅力を高め、地方創生をビジネスとして実践する企業	162
事例 2-1-3 株式会社農業総合研究所	和歌山県和歌山市	日本の農業をより良くするために、ITで農産物流通の仕組みを変えていく	174
事例 2-1-4 株式会社ロビット	東京都板橋区	スピーディーな企画・開発に取り組み、技術を高め、資金調達に成功	176
事例 2-1-5 株式会社Payke	沖縄県那覇市	インバウンド消費の課題解決を起点に、消費者向け商品データベースのプラットフォームビジネスを目指す	177
事例 2-1-6 株式会社 Knot	東京都武蔵野市	ベンチャー企業のフットワークの良さを活かし、参入障壁の高い腕時計市場で急成長を実現	178

第2章 事業の承継

企業名等	所在地	事例	掲載ページ
事例 2-2-1 株式会社大谷	新潟県新潟市	後継者難から社長の公募を試みた企業が、親族内承継をきっかけに次世代を見据えた組織づくりに取り組む事例	259
事例 2-2-2 株式会社オーテックメカニカル	山梨県南アルプス市	円滑な経営の承継に向けて3代で取り組む企業	286
事例 2-2-3 株式会社五星	香川県三豊市	代々、親族内で承継してきた企業が、経営と資本の両面から親族外への承継を進めた事例	312
事例 2-2-4 株式会社ファーストグループ	奈良県天理市	事業承継後に事業再建した経験を活かして、同業者のM&Aに取り組む企業	322
事例 2-2-5 A社		事業承継を理由に大企業の子会社になった製造業者	323
事例 2-2-6 株式会社リブネット	三重県伊勢市	資本提携をきっかけに事業承継を前進させる企業	324
事例 2-2-7 株式会社 DG TAKANO	東京都台東区	父親の事業の技術を引き継ぎ、新たな事業を起こして急成長を遂げる企業	334

第3章 新事業展開の促進

企業名等	所在地	事例	掲載ページ
事例 2-3-1 日東電化工業株式会社	群馬県 高崎市	メッキ事業の技術をもとにヘルスケア事業へ進出する企業	363
事例 2-3-2 東海パネ工業株式会社	大阪府 大阪市	ITを活用した顧客対応力強化により、自社の付加価値を価格に反映し、高収益を実現できている企業	381
事例 2-3-3 株式会社ナカムラ	愛知県 名古屋市	WEBを活用した市場分析や知名度向上により、新規顧客の開拓に成功する企業	382
事例 2-3-4 株式会社田中金属製作所	岐阜県 山県市	アウトソーシングを活用したブランド戦略でニッチ市場を創出	388
事例 2-3-5 株式会社岐阜多田精機	岐阜県 岐阜市	IoTを活用し、生産プロセスの効率化と製品の高機能化に取り組む金型メーカー	397
事例 2-3-6 十勝バス株式会社	北海道 帯広市	IoTを積極導入して顧客満足度を高め、成長する地域密着企業	398
事例 2-3-7 軒先株式会社	東京都 千代田区	いつでも、どこでも、気軽に空きスペースを活用できるサービスを提供する企業	407

第4章 人材不足の克服

企業名等	所在地	事例	掲載ページ
事例 2-4-1 株式会社喜久屋	東京都 足立区	生産体制の工夫や公平な評価制度の運用、働きやすい職場環境づくりにより、採用・定着に成功する企業	441
事例 2-4-2 株式会社長岡塗装店	島根県 松江市	従業員の個々のニーズに応じて柔軟な働き方を実現し人材の定着につなげる企業	448
事例 2-4-3 三州製菓株式会社	埼玉県 春日部市	「一人三役」を軸に、女性が活躍しやすい職場風土が醸成された企業	468
事例 2-4-4 アース・クリエイト有限会社	岐阜県 岐阜市	絶えず職場改革を行い、柔軟な働き方を可能にする環境を整備することで、生産性を高めている企業	469
事例 2-4-5 株式会社十一屋ボルト	宮城県 仙台市	支援機関の専門家派遣制度による外部人材の活用によりIT化を果たし、業績向上へつなげている企業	486
事例 2-4-6 株式会社 Waris	東京都 港区	中小・ベンチャー企業とプロフェッショナルの女性フリーランサーを業務委託契約にてマッチングする企業	487

本文を読む前に（凡例）

- 1 この報告の中で、中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」をいう。また、小規模企業とは、同条第5項の規定に基づく「小規模企業者」をいう。さらに、中規模企業とは、「小規模企業者」以外の「中小企業者」をいう。「中小企業者」、「小規模企業者」については、具体的には、下記に該当するものを指す。

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		うち小規模企業者
	資本金	常時雇用する従業員	常時雇用する従業員
①製造業・建設業・運輸業 その他の業種(②～④を除く)**	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業*	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

※下記業種については、中小企業関連立法における政令に基づき、以下のとおり定めている。

【中小企業者】

①製造業

- ・ゴム製品製造業：資本金3億円以下又は常時雇用する従業員900人以下

③サービス業

- ・ソフトウェア業・情報処理サービス業：資本金3億円以下又は常時雇用する従業員300人以下
- ・旅館業：資本金5千万円以下又は常時雇用する従業員200人以下

【小規模企業者】

③サービス業

- ・宿泊業・娯楽業：常時雇用する従業員20人以下

- 2 この報告では、一般に公表されている政府の統計資料を再編加工したものや民間諸機関の調査等を主として利用した。資料の出所、算出方法、注意事項等についてはそれぞれの使用箇所に明記してあるが、統計ごとに共通する注意事項は以下のとおりである。なお、この報告でいう「再編加工」とは、各統計調査の調査票情報を中小企業庁で独自集計した結果であることを示す。

(1) 経済産業省「工業統計表」

本統計は事業所単位で集計されている。なお、本統計では、西暦末尾0、3、5、8年については全数調査（2008年調査まで）、それ以外の年は従業者4人以上の事業所等を調査している。

この報告では各年の事業所データを連結し、分析しているが、その際、例えば従業者3人の事業所が、翌年従業者4人になると、開業とみなされる（逆のケースは廃業とみなされる）点に注意を要する。

(2) 経済産業省「商業統計表」

本統計は事業所単位で集計されている。

(3) 経済産業省「企業活動基本調査」

従業者数50人以上かつ資本金又は出資金3,000万円以上の法人企業を調査対象としているため、調査結果には小規模企業が含まれていないことに注意を要する。なお、本調査の正式名称は「経済産業省企業活動基本調査」だが、本書においては「企業活動基本調査」と記述することとする。

(4) 財務省「法人企業統計年報」及び「法人企業統計季報」

法人企業を対象としているため、特に小規模層については、全体的な傾向を示すものではない。また、標本抽出と回収率の点から見て、小規模法人の調査結果については幅を持って考える必要がある。なお「季報」は、資本金1,000万円未満の法人を含んでいないことに注意を要する。

(5) 総務省「事業所・企業統計調査」、「経済センサス-基礎調査」及び総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

本統計は事業所単位及び企業単位双方で集計されている。この報告において、本統計を利用した企業ベースの分析には、個人事業者も含む。ただし、個人事業者については、名寄せができないため、「本所・本店」のみの従業者数により企業規模の判定を行っている。また、「経済センサス-基礎調査」及び「経済センサス-活動調査」は「事業所・企業統計調査」と調査の対象は同様だが、(1) 商業・法人登記等の行政記録を活用して、事業所・企業の捕捉範囲を拡大しており、(2) 本社等の事業主が支所等の情報も一括して報告する本社等一括調査を導入しているため、「事業所・企業統計調査」との差数が全て増加・減少を示すものではないことに注意を要する。

3 この報告では、中小企業庁の委託により、民間諸機関が中小企業・小規模事業者等を対象として実施したアンケート調査を利用して分析を行っているが、調査対象企業等の全てがアンケートに回答したわけではないことに注意を要する。

4 中小企業・小規模事業者に関する統計を見ていく場合、中小企業・小規模事業者は大企業と異なり、指標によっては企業間のばらつきが大きいため、平均値は中小企業・小規模事業者の標準的な姿を代表していない可能性があることに注意を要する。

5 この報告に掲載した我が国の地図は、我が国の領土を包括的に示すものではない。